

# ひめじ農業委員会だより



## 第113号

令和5年(2023年)2月発行

編集・発行 姫路市農業委員会

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

TEL.079-221-2822 FAX.079-221-2809

ホームページ <https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000002578.html>



【ヘンコン収穫作業  
(3ページに関連記事あり)】



## 【目次】

2頁

- 農地パトロールを実施
- 令和5年全体会開催
- 令和5年度利用権設定のお知らせ
- 農地の所有権移転等権利移動に  
係る下限面積要件の撤廃について
- 農業委員等募集について

3頁

- サツマイモ掘り体験  
山田こども園・船津こども園
- 農機具についての土の後始末を
- 農薬の適正使用を
- 第29回姫路市農林漁業まつり開催
- 農業者年金受給者の方へ
- 表紙関連記事 船引 政則さん
- 全国農業新聞を購読しませんか

4頁

- P4  
吉田 勝博さん  
(安富町名坂)
- 認定新規就農者  
吉田 勝博さん(安富町名坂)
- 姫路市賃借料情報
- 農地を相続された方へ
- 簿記研修会開催
- 農事相談室

表紙・P3

船引 政則さん  
(大津区勘兵衛町)

P3  
農業振興センター  
(山田町多田)

北西部地区

北東部地区

姫路城

中南部地区



**農機具についての土の後始末を**

耕起作業後の農機具の土を、  
道路に残したまま移動すると、  
スリップ事故の原因にもなり危  
険ですので、土を除いてから移  
動するようお願いします。

## 農薬の適正使用を

農薬を散布する際は、近隣農  
家や周辺住民とコミュニケーション  
をとる、風の少ない時間  
帯に使用するなど、周辺環境に  
配慮しましょう。

## 農業者年金受給者の方へ

農業者年金を受給されている  
方は、毎年5月下旬に独立行政  
法人農業者年金基金より現況届  
が届きますので、6月末までに  
農業委員会事務局へ提出してく  
ださい。

**全国農業新聞を  
購読しませんか**

発行日…毎週金曜日  
購読料…月額700円  
(税・送料込)

申込先…農業委員会事務局  
☎(079)221-2822

**全国農業新聞**



**第29回 姫路市農林漁業まつり開催**

11月19～20日、農業振興センターにおいて、3年ぶりに農林漁業まつりが開催されました。これで野菜や海産物の即売コーナーや農業用ドローンの実演コーナーなど多くの来場者で賑わいました。

農業委員会も相談コーナーを設けました。

農業委員会も相談コーナーを設けました。



**【表紙 関連記事】**

姫路市の南部に位置する大津区勘兵衛町でレンコンを栽培している農地利用最適化推進委員の船引政則さん（66）。同町は、干拓地で土地が低く、地下水がよく湧き出る特性を生かして、約一〇〇年前から収益性が高いレンコンの栽培が始まっています。

レンコンの収穫から、洗浄、真空パック詰めまでを船引さんが一貫して手掛け、たつの市や穴粟市の旬彩蔵などに出荷されています。



## 農地パトロールを実施

農業委員会では、毎年、農地パトロールを実施しています。

今年度は、遊休・荒廃農地等の解消と利活用促進並びに無断転用等の早期発見とは正指導などを目的として、8月18、19、22日に6班体制で、133筆9.3haの農地についてパトロールを実施し、遊休農地と判断された農地の所有者などに対して、今後農地をどのように利用するかの利用意向調査等を行いました。



【現地調査】

遊休農地は、雑草や害虫の発生で周辺に迷惑を与えるばかりでなく、不法投棄や火災を招く恐れもあります。農地をお持ちの方は、日頃から適切な維持管理をお願いします。

## 令和5年全体会開催



【研修会】



【全体会】

1月24日、農業委員と農地利用最適化推進委員の合同会議である全体会を開催し、令和4年の事業報告及び令和5年の事業計画等について承認されました。

また、全体会終了後、ひょうご農林機構の吉川敦宏課長を講師にお招きし、「地域計画の策定について」の研修会を実施しました。

## 令和5年度利用権設定のお知らせ

市街化区域以外の農地では、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の手続が活用できます。

利用権設定による貸借は契約期間が満了すれば、貸主に自動的に農地が返つてくるため、土地所有者が安心して農地を貸すことができる制度です。

なお、現行の相対による利用権設定制度は、令和6年11月15日公告を最後に終了します。その後の権利設定は、農地バンクを経由する方法と、農地法3条による方法のみとなります。

**【対象】**  
市街化区域以外の農地  
(地域計画策定区域を除く)  
**【期間】**  
原則3・6・10年のいずれか  
**【公告時期】** 年2回  
5月15日  
(3月10日までの申込分)  
11月15日  
(9月8日までの申込分)  
**【問い合わせ】**  
農政総務課  
☎ (079) 221-2475

## 農地の所有権移転等権利移動に係る下限面積要件の撤廃について

農地を利用しやすくするため、農地等権利取得時の下限面積要件（姫路市は、市街化区域及び家島町宮、真浦、坊勢が10a、それ以外の地域が30a）が廃止される予定です。

ただし、許可を受けるには、農地のすべてを効率的に利用すること、必要な農作業に常時從事すること、周辺の農地利用に支障がないこと等の要件を満たす必要があります。

【施行日】 令和5年4月1日

## 農業委員等募集について



農業委員と農地利用最適化推進委員の任期満了（令和5年7月末）により募集します。農業者及び農業団体からの推薦や公募を3月6日から4月5日まで行います。詳しくは市ホームページをご覧ください。

認定新規就農者

吉田 暢博さん(37)

吉田さんは、姫路市の北西部の安富町で、「播州姫路吉田農場」を営んでおられます。福祉系の大学を卒業後、養鶏会社に就職され、そこで新設された農業事業部へ配属となり、栽培方法や、生産から販売までのノウハウ等を身につけられました。

また、県内の若手農業経営者らと共同出資して「株兵庫大地の会」を設立されたことで、農業スキル向上とともに人脈も広がり、独立就農を考えるきっかけとなつたそうです。

独立就農にあたつては、生まれ育つた名坂地区で農地を探していましたところ、同地区で後継者を探しておられた馬駄さん（農地利用最適化推進委員）と知り合い、令和2年1月に農業経営を継承され、さらに馬駄さんが農地中間管理機構を通して借りていた約8haの農地も引き継ぎました。現在は、地元の酒造会社「下村酒造店」と契約している酒米を中心に水稻（約11ha）



### 【収穫作業中の吉田さんと馬駒さん】

ハウ等を身につけられました。また、県内の若手農業経営者らと共同出資して「株兵庫大地の会」を設立されたことで、農業スキル向上とともに人脉も広がり、独立就農を考えるきっかけとなつたそうです。

吉田さんは、姫路市の北西部の安富町で、「播州姫路吉田農場」を営んでおられます。福祉系の大学を卒業後、養鶏会社に就職され、そこで新設された農業事業部へ配属となり、栽培方

のほか、地元特産品の白小豆「白雪大納言」（約2.5ha）を栽培されています。

「地元農団の協力なしでは持続的な農業は難しい」と吉田さん。取材に行かせていただいた名坂地区は、農区が中心となり、地区全体に獣害対策用の柵を設置するなど、担い手が参入しやすい環境であるとのことです。

令和4年1月から12月までの締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）はデータ数不足（5件未満）のため算出していません。

農地の売買・貸借、相続税等  
納税猶予など、お気軽にご相談  
ください。

ける賃借料水準（10a当たり）はデータ数不足（5件未満）のため算出していません。

なれば、今後5年以降の賃借料情報は、市ホームページで公表する予定です。

農地を相続された方へ

相続等で農地の権利を取得した場合は、法務局での所有権移転登記完了後、農地の所在する市町村の農業委員会に届出が必  
要です。

また、賃借権が設定された農地の耕作者が死亡した場合、耕作権は相続人に継承されます。

簿記研修会開催

姫路市北部市民センター（夢前町）において9月28日（水）と10月25日（火）の2日間、財務事務の効率化を図るためパソコンソフトを用いた簿記研修会が開催されました。

姫路市賃借料情報

總集委員會  
長理代理員員員員委委委委職務

月日	曜日
3月1日	水
4月5日	水
5月2日	火
6月7日	水
7月5日	水
8月2日	水
9月6日	水

【姫路市役所本館9階】  
【問い合わせ】  
農業委員会事務局  
☎(079)222-12823

農業委員會室

原則、第1水曜日  
午前10時～12時